☆開催の趣旨

〔精神保健法改正と過去２回のフォーラム〕

私たち精神保健従事者団体懇談会は、精神保健に関する法改正に対応して、これまでに２回の国内フォーラムを開催してきました。

1988年２月に京都で行われた第１回の国内フォーラムは「精神医療の抜本的改革に向けて」をテーマとして、「精神衛生法」が改正されて成立した「精神保健法」の施行を前にして、改正された法をどのように捉え、わが国の精神保健・医療の改革を如何に進めていくかを広く論議する場となりました。

1991年11月幕張で行われた第２回の国内フォーラムは「精神医療は変わったか／私たちは変わったか」のテーマの下で、「精神保健法」施行後の自らの実践活動を振り返り、1993年に予定された法の見直しに具体的な提言を行うために開催されました。そこで私たちは入院者の人権保障の徹底、社会復帰施設の設置者の費用負担の解消、保護義務者制度の改善等の精神保健法改正への要請を整理するとともに、精神医療改革に必要な財政保障とマンパワーの拡大や望ましい精神保健システムに必要な医療圏域策定等の課題について提言を行いました。また、焦眉の課題であった「処遇困難患者」問題については精神保健ユーザーも交えて論議し、精神保健従事者として一致できる論点を確認しました。

〔精神保健を巡る内外の状況の変化〕

その後、私たちは国際的にも国内的にも激しい変動を経験してきました。国際的には、ソ連邦の崩壊後、南北問題、民族問題等が噴出し、厳しい政治経済危機の国際化の進行があり、高齢化と低成長、景気の後退の下で保健・医療・福祉制度の改革が世界各国の重大な課題となっています。一方国内的には、バブルの崩壊による長期の構造不況の中で、全社会的な構造改革の必要が叫ばれて、いじめ問題やオウム真理教問題に象徴される人々の心の空洞化とそして孤立が露呈されてきて、広い意味でのメンタルヘルスがこの国に生きる人々全体の課題となっています。

こうした中で、精神保健・医療・福祉の領域にも大きな激動が訪れています。「精神保健法」は部分的な改正（93年６月）のあと、５年の見直し期間を待たずに再び改正され「精神保健福祉法」(95年３月）が成立し、それを引き継いで「障害者プラン」（ノーマライゼーション７か年戦略）（95年12月）が策定されました。この流れは国連総会決議「精神病者の保護及びケアの改善に関する決議と原則」(91年12月)、「障害者基本法」成立（93年12月)、「地域保健法」成立（94年６月）を背景として、これまでの入院中心の医療から、リハビリテーション、社会復帰・社会参加・地域医療・地域ケアへと精神保健モデルの転換を大きく促進し、わが国の精神保健・医療・福祉に大きな地殻変動を引き起こそうとしています。

〔ノーマライゼーションへの転換と私たちの限界〕

こうした法・制度改正のラッシュの中で、日本の精神保健・医療・福祉に、初めて従来の社会防衛主義からノーマライゼーションへ向けての転換が起こりつつあります。言い換えれば、従来の収容主義から社会的共生へむけての政策転換がやっと生じつつあります。このことは私たち精神保健・医療・福祉従事者が関わってきたさまざまな日々の実践や運動の成果を示していると言えます。一方でこうした新しい理念やプランのみでは現実は容易に変えられないという事態に私たちは直面しており、私たち自身の力の限界を感じ困惑せざるを得ません。新たな地殻変動も、現場への浸透度は鈍く、また地域及び場による大きな格差を伴っています。そのため程度の差こそはあれ、依然として大和川病院（大阪府）や栗田病院（長野県）のような人権侵害事件を生み出す土壌も根強く残っています。一方、かつての古い強制的処遇の体質は私たちが従事している精神障害の予防・治療・リハビリテーションの中でも未だに払拭されていません。ノーマライゼーションとインフォームド・コンセントを具現する新しい援助実践を展開する共通認識を持つ必要に迫られていると言えます。

〔今回のフォーラムと私たちの課題〕

こうして今、精神保健・医療・福祉を取り巻く環境は国際的にも、国内的にも大きく変化し、その法制度と政策は地殻変動とも言える大きな転換をもたらそうとしており、その中で私たち従事者の実践や運動の成果と限界も明らかになりつつあります。日本の精神保健・医療・福祉とそこに従事する私たちは、一つの転換点を迎えていると言えます。私たちはここで改めて厳しく現状を点検し合い、その上で今後の方向の構築を確認し合っていく必要があります。

1998年秋から99年春にかけては、精神保健福祉法の更なる改正と障害者プランの見直しが予定されています。それに向けての要請を射程に入れながら、上記の趣旨のもとに私たちは今回1998年６月19日～20日の両日にわたって、第３回精神保健フォーラムを開催します。多くの精神保健・医療・福祉従事者とユーザー、関係者の皆さんが結集され、今日の転換点をどのように見据え、21世紀に向けて日本の精神保健・医療・福祉をどう変えていくか、共に語り合うことを呼びかけます。